

電事連会長 定例会見要旨

(2014年2月14日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願いたします。

本日は、1点目といたしまして、「広域的運営推進機関」の設立に向け、先月30日に発足いたしました「準備組合」について申し上げます。さらに2点目といたしまして、「電力各社の決算状況」についてご報告したいと思っております。

1. 「広域的運営推進機関設立準備組合」の発足について

まず、広域機関の設立準備組合の発足について申し上げます。

広域機関につきましては、震災以降の公益的課題であります、「大規模な需給ひっ迫時の広域的な需給調整」と「再生可能エネルギーの導入拡大」に対応することを目的に、供給力を広域的に有効活用する仕組みとして、私どもから提案させていただいたものでございます。

その後、電力システム改革の第1段階として、昨年改正されました電気事業法で設立が定められ、有志による「検討会」の場では、実務レベルの検討も進められてまいりました。そして今般、設立認可申請のための準備や、来年4月の業務開始に向けた本格的な検討を担う組織として、準備組合が発足いたしました。

広域機関設立後の機能分担といたしましては、電力10社が、引き続き、エリア内の安定供給をしっかりと担う一方で、広域機関は、地域間連系線や上位電圧系統などの状況把握を行うとともに、設備計画の取りまとめや運用面での調整・指示機能を担うこととなります。従いまして、電力10社と広域機関が、それぞれの役割と責任を担いつつ、密接に連携することが重要になると考えております。

準備組合には、私ども電力 10 社を含めまして、新電力や発電事業者など、計 48 の事業者が参加いたしますが、今後、関係者間で協力しながら、組織体制や連系線運用に関わるルール作り、システム開発などの詳細検討を進めていくこととなります。

私どもといたしましても、広域機関の設立により、安定供給の基盤がより強固なものとなるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

一方、今通常国会におきましては、改革の第 2 段階であります、全面自由化の法制化議論が予定されております。

全面自由化は、皆さまの選択肢の拡大を目的とするものであり、私どもといたしましても、料金メニューの多様化などを通じて、お客さまの利益につながるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、安定供給を維持するために解決すべき技術的課題もあり、引き続き、詳細検討を進めていく必要があります。例えば、全面自由化により競争が進展する中で、小売電気事業者や発電事業者が、経済合理性に基づいて行動することになりますと、中長期的に必要となる供給力や予備力が本当に確保できるのか、という懸念も生じてまいります。そのための補完策といたしまして、例えば、発電事業者に計画的な電源開発を促したり、投資回収の予見性を高めるような仕組みが必要ではないかと考えております。

さらには、改革を実効的なものとするためには、現在のような厳しい需給状況が解消され、電力需給が安定していることが必要であります。そしてそのためには、安全性の確認された原子力発電所が、しっかりと稼働していることが大切な要素であります。

また、自由化により競争が進展した環境下におきましても、原子力特有のリスクを限定する方策や、投資回収の見通しが立つような措置を講じることなど、国と事業者の役割を再確認しながら、事業環境のあり方について検討を

お願いしたいと考えております。

繰り返しになりますが、私どもといたしましては、全面自由化には積極的に取り組んでまいります。しかしながら、こうした安定供給維持に向けた技術的課題の検証や、改革にあたっての諸課題の解消状況なども十分見極めながら、議論を進めていただくことを、強くお願い申し上げる次第であります。

2. 「電力各社の決算状況」について

続きまして、「電力各社の決算状況」についてご報告いたします。

ご案内の通り、先月末までに、電力10社が第3四半期決算を発表させていただきました。電気料金の値上げや経営効率化による改善要因がございましたが、10社合計の火力燃料費は、第3四半期で5.4兆円と、昨年同期の5.1兆円（通期では7.0兆円）を上回る過去最高水準となり、6社（北海道、中部、関西、中国、四国、九州）が経常赤字となりました。また、今年度通期につきましても、見通しを公表している8社中5社（北海道、中部、関西、中国、九州）が経常赤字を予想し、そのうち4社（北海道、中部、関西、九州）が3年連続の経常赤字を見込むなど、極めて厳しい経営状況にあります。

電力各社は、これまで、10の原子力発電所の17プラントにおいて、適合性確認の申請を行っておりますが、残念ながら、現時点でいずれも再稼働には至っておりません。

こうした中、原子力発電所の停止により追加的に発生する火力燃料費につきましては、燃料費調整制度ではカバーできないことから、収支に重くのしかかっている状況にあります。さらに、電気料金を値上げさせていただいた会社におきましても、改定時に織り込んだ再稼働時期より遅れた分の燃料費負担が、大変大きくなってきております。

また、電力需給の面におきましても、全国の皆さまに節電のご協力をいた

だきながら、高経年プラントも含めまして、火力発電をフル活用する綱渡りの供給態勢を続けております。このため、発電所トラブルによる計画外停止などのリスクを考慮いたしますと、依然として、予断を許さない状況にあると考えております。

私どもといたしましては、こうした状況を打開するために、引き続き、徹底した経営効率化に取り組むとともに、新規制基準の適合性審査に真摯に対応し、立地地域をはじめ広く社会の皆さまからご理解を賜りながら、一日も早い原子力発電所の再稼働に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

以 上